

「南砺市補助金等のあり方に関するガイドライン（案）」に対する意見公募結果と市の回答及び対応

平成30年10月5日から平成30年10月24日まで「南砺市補助金等のあり方に関するガイドライン（案）」に対する意見公募を実施したところ、期間中に5件のご意見をいただきました。

ご意見の内容とご意見に対する市の回答及び対応については、次のとおりです。（ご意見は原文のまま掲載しています。）

受付番号	ご意見の内容	市の回答及び対応
001	<p>今後の市財政を考えれば補助金の削減は必須だと考えます。将来南砺市を背負って立つ子どもたちに負の遺産を残さぬ為にも。</p> <p>しかしながら、その子どもたちが南砺市に愛着を持ち住み続けたいと感じるには「郷土の思い出」が必要ではないでしょうか。</p> <p>一律に補助金を削減するのではなく、たとえば2世代(30年以上)にわたって続けられている催しへの継続を求めます。</p> <p>親子で共通の思い出を持つことは、強靱な郷土愛につながるのではないのでしょうか。</p> <p>メリハリのある税金の使い方を希望します。</p>	<p>当市では、歴史ある伝統的な祭りや、四季を通じて多彩なイベントが開催されています。また、各地域では、地域の伝統や文化と密接に結びついた伝統的な行事のほか、地域資源を活かしたイベントが数多く開催されているところです。</p> <p>市としましても、このように地域に深く根ざし、ふるさと南砺を想う郷土愛を醸成する事業の継続は、地域コミュニティの維持・活性化に欠くことのできないものであると認識しているところであり、一律に補助金を削減するのではなく、メリハリのある予算となるよう、毎年度、各担当課に通知しているところです。</p> <p>ご意見のありました長きにわたり地域で開催されてきた催事につきましても、本ガイドライン（案）に沿って適切な補助率及び補助対象経費を設定することで、事業継続に最大限努めていくこととしています。</p> <p>また、ご意見のありましたメリハリのある予算となるよう、既存の事務事業に無駄がないかなど、常に見直しを図りつつ、引き続き行財政改革に取り組むこととしています。</p>
002	<p>(1) ガイドライン策定については賛成である。</p> <p>(2) 現在提示されている「ガイドライン(案)」についても概ね賛成である。</p> <p>(3) しかしながら、事業費的補助金(イベント補助金)の最終的な補助率を1/2とすることについて反対はしないものの、現在行われているイベント補助金について、その基準となる補助基本額の把握に関し、イベントによって差があるのではないかと懸念する。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>補助金の交付に関し、市としての統一的な方針を定めるために本ガイドライン（案）を策定するものであり、補助基本額（対象経費）の考え方につきましては、ガイドライン（案）の12ページから14ページにかけて記載しているとおりです。</p>

受付番号	ご意見の内容	市の回答及び対応
	<p>①例えば、城端むぎや祭においては、補助基本額はかつての城端町時代から引き継いだ事業ということもあり、城端町が負担してきた経費項目が対象となっているようであるが、この中には、祭本番を迎えるまでの約2週間に及ぶ、踊子養成や稽古に係る経費が含まれていない。練習会場の借り上げ、衣装の新調や修理、楽器や踊り道具の新調や修理など、町内によって差はあるが、年間20万円～50万円程度、衣装の新調する年度に当たっては100万円を超えることも少なくない。</p> <p>これらを出演団体で合算すると1,000万円～500万円前後になると思われる。</p> <p>補助金を受けている他のイベントの中には、これらの経費も含まれた事業費総額を補助基本額としているイベントも存在すると思われ、これらを正確に把握して初めて今回のガイドラインは有用なものとなると思われる。</p>	<p>上記のとおり、ガイドライン（案）施行後は、市の交付する全ての補助金等が、ガイドライン（案）に示す補助対象経費、補助率を適用することとなる（急激な補助金交付額の減額等を伴うことも想定されることから、約3年間の経過措置（激変緩和）を設けることとしています。）ことから、事業間における不公平感の是正につながるものと考えています。</p>
002	<p>②特にこれらの、長年にわたって(特に50年以上)地域住民が受け継いできたイベント(祭り)は、最近立ち上げたイベントとはその生い立ちが異なると思われ、すなわちそれらが今回ご指摘させていただいているような補助基本額が正確に把握されていない物に該当するのではないのでしょうか。特に最近行われている「一律5%のマイナスシーリング」などはその典型で、メリハリをもった予算編成とはなっていないと感じる。</p>	<p>毎年度、予算を編成する過程において、各担当課には、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底し、予算にメリハリをつけるよう通知しているところですが、結果として、補助金等の一律5%のマイナスシーリングといった画一的な削減をお願いすることとなっていることも否定できないところではあります。</p> <p>今回ご意見のあった歴史あるイベント（祭り）については、先人からの熱い想いも考慮しつつ、可能な限り、事業が継続的に実施できるよう、必要な見直しを行いつつ、新たな仕組みを市民の皆様とともに構築していきたいと考えています。また、今回、策定するガイドライン（案）が、新たな仕組みづくりの基礎となるよう、ガイドライン（案）の活用方法についても検討していくこととしています。</p>
	<p>(4)南砺市には多くの伝統文化や後世に残したい遺産などが多く存在する。</p> <p>文部科学省や文化庁などが特に選定したようなお祭り(祭礼)と全てのイベントを同列に考えることはいかがなものか。</p> <p>ユネスコ世界遺産、無形文化遺産、未来遺産、日本遺産などは、その地域の方々が選定に至るまでの守り育てる行為や登録の運動などを地道に行ってきた成果であり、それらを考えると「合理的な理由を持った『別枠』」という考え方もあってよい。</p> <p>また、これらの「遺産」は南砺市の観光行政としても格好のPR素材であり、広く国内外に南砺市の名を広めている物であることを忘れてはいけないと思う。</p>	<p>ご意見にあるユネスコ世界遺産に登録されている五箇山合掌造り集落における「南砺市合掌造り家屋保存事業費補助金交付要綱」では、茅屋根葺替事業については事業費の95%以内で補助金を交付しているほか、ユネスコ無形民俗文化財である城端神明宮の曳山行事についても、「南砺市指定文化財保存事業費補助金交付要綱」により、曳山や庵屋台等の修繕事業について、国庫補助金等も含めて、事業費の95%以内で補助金を交付しているところではあります。</p> <p>また、本年5月24日に日本遺産に認定された「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」に対しては、平成30年度6月補正予算により、国の補助対象経費とならない単独事業費の100%について補助金を交付する予定としています。</p> <p>このように当市が日本あるいは世界に誇る「遺産」については、ガイドライン（案）でも、その補助率を4/5まで引き上げる措置を講じることとしており、ご意見のあった「別枠」の考え方を設けることとしています。（ガイドライン（案）の14ページに記載しています。）</p>

受付 番号	ご意見の内容	市の回答及び対応
003	<p>補助金額の減額は避けて通れない部分と思われ ますが、当イベント開催時には市所有バスの利用 と運転業務の協力を頂いている。庁舎統合や行政 センターの業務範囲等々あると思われませんが、バ ス・運転手などを民間発注することになれば大幅 な経費アップとなるため、市所有物や人的協力に ついては従前通りとご配慮を頂きたい。</p>	<p>イベント開催時における市所有バスの利用につ いては、イベント（地域）ごとにその対応が異な る現状もあり、行政センター機能の見直し作業と 並行して検討していかなければならないものと考 えています。</p> <p>また、現在、新たな職員定員適正化計画の策定 と併せ、2019年度予算編成に向けて、市所有バス を含む庁用車適正配置計画の策定に取り組んでい るところであり、いずれの計画についても、職員 減あるいは車両減の方向で検討が進められること となります。</p> <p>こうした中、今後、行政として、どのようにイ ベントに関わっていくことがベストなのか、市民 の皆様とともに考えていくことが肝要と考えてい ます。</p>
004	<p>福光ねつおくり七夕まつりは、これまで60年余 り続いて来ている伝統があり、経過があつて今日 に至っている祭りである。イベントの補助率を一 律にするということであるが、祭りの主旨も中身 も歴史も違うものをただ補助率だけ一緒にするこ とが平等にするということにはならないのではな いかと考える。</p>	<p>当市が交付する補助金には、ご意見のありまし た各種イベント開催に対するもののほか、新規に 企業立地する際の助成金や移住・定住者に対する 民間賃貸住宅家賃補助金、各種団体の運営に要す る補助金など、その内容はもとより、補助率につ いても多岐にわたっています。</p> <p>こうした現状に対しまして、市としましては、 補助金を交付する際の指針として、民と官の果た すべき役割については、まずは対等、すなわち1対 1の割合から議論すべきではないかと考え、原則と して補助率を1/2以内とするガイドライン（案）を 作成したところです。</p> <p>従いまして、補助金の交付対象となる事業内容 や性質によっては、補助率が1/2を超える場合も想 定しているところであり、一律に補助率を1/2とす る考えは持ち得ていません。</p>
	<p>補助対象経費の2分の1ということであるが、分 母となる補助対象経費とは、いかなるものを指し て言うのか。例えば、七夕飾りなどは各町内のご 尽力によって成り立っているものであり、それも 含めての祭りである。ゆえに、各町内で準備され ている七夕飾りや、イベントステージ等祭りに関 わる実行委員会以外の経費も対象と出来るのであ れば、当方の補助率は現状でも5割を切っている。</p>	<p>補助対象経費の基本的な考え方につきましては は、本ガイドライン（案）の12ページから14ペー ジにかけて記載しているとおりです。</p> <p>従いまして、ガイドライン（案）施行後には、 市の交付する全ての補助金等が、ガイドライン （案）に示す補助対象経費、補助率を適用するこ ととなる（急激な補助金交付額の減額等を伴うこ とも想定されることから、約3年間の経過措置（激 変緩和）を設けることとしています。）ことか ら、事業間における不公平感の是正につながるも のと考えています。</p>

受付番号	ご意見の内容	市の回答及び対応
004	<p>現在の状態で補助率を5割に下げられた場合、祭りとして立ち行かなくなる。</p> <p>市としてお金が無いのもさることながら、行政の職員も南砺市民の一員であり、市民の血税から人件費が支払われているはずである。市民として昔ながらの祭りがこれまでの姿で行えなくなる、あるいは無くなっていくかもしれないことについてどの様に考えているのか。担当課だけの事ではなく、職員一人一人に関わりのある問題だという認識を持って頂きたいし、市の職員が地域の祭りに協力できないというスタンスはいかがなものか。365日のうちの4日程度である。</p>	<p>ねつおくり七夕祭りに対する補助率については、明確な規定がないところですが、平成29年度の実績で見えますと、歳出決算額の15,026,837円に対し、市が交付した補助金は10,398,000円となっており、その割合は、69.2%となっている一方、同様の予算規模である南砺菊まつりでは、歳出決算額16,239,187円に対し、市が交付した補助金は9,021,000円で、その割合は55.6%となっているところです。</p> <p>これは、協賛金や入場料等、実行委員会が独自に収入することのできる財源に起因する部分もあるかとは思いますが、今後は、こうした自主財源の確保策とともに、イベント全体の仕様についても、実行委員会の皆様方と意見交換しながら、見直しを図っていかねばならないものと考えています。</p> <p>地域の皆様が、長きにわたって傳承し続けてきたイベントができなくなる、あるいは、なくなってしまうことは、本意ではなく、今後とも、できる限りの協力体制を構築していきたいと考えているところです。</p> <p>については、今後、それぞれのイベントにおいて、どのような人的支援が必要とされているかについて、実行委員会の皆様方と意見交換をさせていただく場を設けるよう準備を進めることとしています。</p>
005	<p>1 平成31年度予算編成に関する基本方針として、平成27年度から実施されてきた一律前年比5パーセント減のシーリングを31年度も継続する方針を掲げておられます。それが、無駄をはぶき事業の持続性を旨とし効果検証を予算編成の基本とする原則論ならば、今までも努力も工夫もしてこれを尊重してきました。有無を言わず一方的削減では、他県・市の行事との競争、顧客の変化やネット情報に対しタイムリーな対応を実施することが出来ない恐れがあり、顧客誘致交流と伝統民謡継承を地域住民が務持としてきた士気に影響しかねません。シーリングの運用や交付要綱の整備に当っては、事業の現況、実態、目標を充分勘酌して交付側の一方的姿勢を排し徒に対峙から、事業の協調発展対話の姿勢を以て対応されるよう要望します。私達は、事業を通し住民の活力を引き出し地域の伝統的風土・文化を醸成することは市勢発展の要諦と思っておりますが見解を披歴ください。</p>	<p>今回、意見公募を求めています「補助金等のあり方に関するガイドライン（案）」は、多岐にわたる補助金等について、その課題や補助金等の交付に関する市としての統一的な見解を示すため、補助基本額（補助対象経費）や補助率の基本的な考え方をとりまとめたものです。</p> <p>また、予算編成時におけるシーリングの考え方ですが、2019年度当初予算編成方針では、補助金等については、マイナスシーリングの対象外として予算要求するよう、各担当課に通知したところであり、ご意見にあるような「有無を言わず一方的削減」を行うものではありません。</p> <p>なお、補助金交付要綱の整備に当たっては、過去からの経緯を含めた事業現況や実態を踏まえつつ、また、市民の皆様との対話も重ねながらも、まずはガイドライン（案）に基づき行うべきものと考えているところです。</p>

受付番号	ご意見の内容	市の回答及び対応
	<p>2 この方針の参考として、「昨年度582事業で補助金は、計21億2840万円。定住や3世代同居促進を狙いとしたもの、イベントや団体運営への補助など多岐にわたり(中略)補助率まちまちとなっている実情です。ガイドライン制定により交付基準の明確化や標準化を図ります」(以下略)と記述されています。この状態は信じられないことです。その遅れた要因は何だったのでしょうか。次に交付582事業と金額に付き負担金、補助金別原因による区分と目的・性質による区分(制度的補助金等、扶助的金等、奨励的補助金等、事業的補助金等、団体運営的補助金等)に分けて、ガイドラインによって交付の対象となるもの件数、金額を解るようにして、どこが問題なのか理解しやすいように開示解説をお願いします。</p>	<p>ご意見にある「補助率がまちまちであったり、交付基準が不明確」のまま、今日にまで至った要因については、種々考えられるところですが、イベント開催に対する補助金に関してのみ申し上げますれば、1つには、イベント自身のもつ地域振興あるいは観光施策の旗印の下、地域ごとに数多くあるイベント内容の精査を意図的に避けてきたこと、2つには、過去から継続してきたイベントについて、その事業効果(観光客の入込数など)のみをもって整理することができず、その結果として、イベント補助金の一律削減をお願いし続けてきたこと、3つには、イベントの担い手が減少し続ける中で、官も民も抜本的な事業内容の見直しに手をつけなかったこと、などが挙げられるところではあります。</p> <p>また、今回見直しの対象となる補助金等は、法令等によりその支出を義務付けられているものや、債務負担行為に基づくもの、一部事務組合等への負担金を除き、その全てを対象とするものであり、その金額は別紙のとおりです。(件数については、対象となる事業の捉え方によりその結果が異なることから、今回はお示しすることができません。)</p> <p>なお、問題点やその課題については、ガイドライン(案)の8ページから10ページに記載したとおりです。</p>
005	<p>3 シーリングとガイドライン(案)について最も注目する点は、事業の住民浸透性(何世代にもわたって伝承されてきた地域の生活文化)と深い関わりがあり今後も護持して行きたい事業費の算定についてです。私達は、町内の事業費(稽古場の維持管理費・修繕費、衣裳諸道具や楽器の購入並びに維持管理修繕費、水道光熱費、講師謝礼等町内万雑は、特別の場合を除き殆ど補助対象事業費に計上してこなかったのですが、戸数の減少・老人二人世帯の増加等が重なり万雑対応を求める声が大きくなっている現状です。事業実施上こうした住民側の費用もこの際事業費に入れて算定することをこの際50パーセントルール設定に当たって決断したい。要は算定基準は、類似事業別に予め協議するなど双方が納得できる公平な設定をお願いしたいと思っておりますがご見解を求めます。</p>	<p>事業費の算定(補助対象経費)の基本的な考え方につきましては、本ガイドライン(案)の12ページから14ページにかけて記載しているとおりです。</p> <p>従いまして、ガイドライン(案)施行後には、市の交付する全ての補助金等が、ガイドライン(案)に示す補助対象経費、補助率を適用することとなる(急激な補助金交付額の減額等を伴うことも想定されることから、約3年間の経過措置(激変緩和)を設けることとしています。)ことから、事業間における不公平感の是正につながるものと考えています。</p>
	<p>4 要綱に示す自主自立の阻害として市職員の事務局事務担当兼務廃止に当たっては、市側担当者が率先サポートする、市民奉仕の意識徹底が最も大切だと思います。「寝ていて人を起こすな」を基本として取組んでください。(専属事務局設置の具体的条件、財政的支援金額等を明らかにし、こちらの体制整うまでにして下さい)</p>	<p>イベント開催時における市職員の関与につきましては、現在、市議会で議論していただいている統合庁舎を含めた行政センター機能のあり方を検討していく中で、実行委員会等、市民の皆様方と十分な協議を重ねながら進めていくことが肝要と考えているところであり、協議が整わない中で一方的に関与を打ち切ることはありません。</p> <p>なお、ご意見にある「市民奉仕の意識徹底」については、ことある機会ごとに、職員に対し啓蒙することとします。</p>

受付 番号	ご意見の内容	市の回答及び対応
005	<p>5 私達の事業の継続性、財政の立て直問題は、長い伝統の中で車社会への対応、地所の確保対応が遅れたことに起因しています。更に雨による事業消化不良と駐車場不足は、莫大な費用のムダと信頼性を損ねてきた。他市の同事業は、広大な駐車場の整備と全天候型に転換した遺産によって、事業への信頼性と財政的成功を収めた。幸い現在、工場跡地で適当な用地を見つけたので早急な整備を地域挙げて市長宛要請したところです。一刻も早い対応をお願いいたします。伝統的行事と景観をもとに街づくりへ取組みを要請いたします。公平公正な補助事業要綱設定は双方協議で、町創りの視点で策定いただきたくことを要請し見解を求めます。</p>	<p>ご承知のとおり、当市は4町4村が合併して誕生した市であり、人口規模や産業構造が似通った類似団体と比較しても、人口に比べて公共施設の総延床面積が多いことから、平成28年3月に「第2次公共施設再編計画」を策定し、将来とも持続可能なまちづくりに向けて、身の丈にあった公共施設等の保有量への転換を図ることとしています。</p> <p>こうした基調の中、新たな土地を求め、駐車場を整備することは、今後の財政見通しから見ても、大変厳しい状況であると考えています。</p> <p>なお、ご意見のありました「公平公正な補助事業要綱の設定は双方協議で、まちづくりの視点で策定」することは異論のないところです。</p>

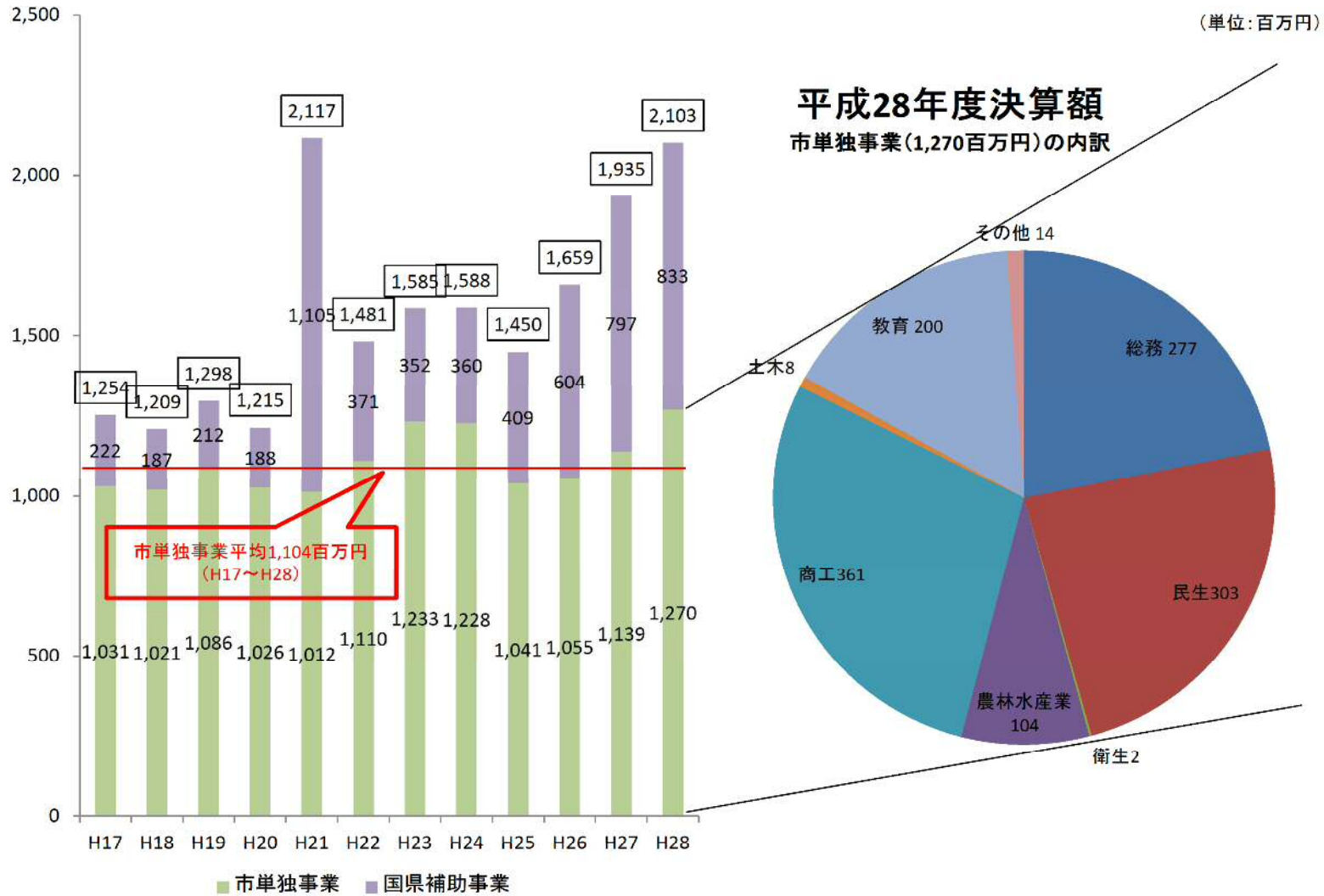
このたびは貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。
今後とも、市政全般につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年11月13日

南砺市長 田中幹夫

別紙

●補助金決算額の推移



平成28年度中に、市民等を対象にした補助金の決算額は、21億300万円となっており、そのうち、市が単独で支出した補助金(市税や地方交付税などの一般財源で支出した補助金をいいます。)は、**12億7,000万円**となっています。

この内訳を見てみますと、商工関係の補助金が最も多く3億6,100万円(全体の28%)となっており、次いで、民生関係で3億300万円(同24%)、総務関係で2億7,700万円(同22%)、教育関係で2億円(同16%の)の順になっています。

(※観光イベントに要する補助金は、商工関係に分類しています。)

グラフでもお分かりのとおり、補助金の決算額は、町村合併以後、平成21年度を除き、右肩上がりで増加しています。

(※平成21年度には、国の緊急経済対策の一環として「定額給付金」(一人当たり12,000円(65歳以上及び18歳以下の方は一人当たり20,000円)を給付するもの)の支給が実施されたため、国県補助事業で対前年度比9億1,100万円余りの増となったことが主な要因です。)